

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

2

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部課税第二課】

3

北九州市告示第 396 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 10 月 29 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
652	恒見朽網線	前	小倉南区大字吉田 2 3 3 5 番 1 から 小倉南区大字曾根 3 5 3 6 番 7 まで	24.9 ～ 70.6	2,058.0
		後	小倉南区大字吉田 2 3 3 5 番 1 から 小倉南区大字曾根 3 5 3 6 番 7 まで	24.9 ～ 70.6	

北九州市公告第731号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月29日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 業務名及び数量 令和3年度分個人市県民税特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年5月31日まで
- (4) 成果品納入場所 市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前3年間に、特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
ア 場所 北九州市戸畑区中原新町2番1号
北九州市財政局税務部課税第二課

イ 日時 この公告の日から令和2年11月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで並びに同月24日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年11月10日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市財政局税務部課税第二課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎6階62会議室

イ 日時 令和2年11月16日 午後2時

ウ 途中入場は認めない。

(5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和2年11月18日午後5時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和2年11月20日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎6階62会議室

イ 日時 令和2年11月24日 午前10時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

(1) 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 この公告の日から令和2年11月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午

後 5 時まで

イ 場所 北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

北九州市財政局税務部課税第二課

ウ 方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和 2 年 1 1 月 1 1 日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部課税第二課

〒 8 0 4 - 0 0 0 3 北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

電話 0 9 3 - 8 7 3 - 0 1 0 1

F A X 0 9 3 - 8 7 3 - 0 1 2 8